

平成25年度経営評価報告書
(平成24年度決算分)

公益財団法人しまね自然と環境財団

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	当該財団は、県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護に関する普及啓発活動を展開し、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域振興に寄与することを目的としている。また、地球温暖化防止活動の推進、環境保全や環境教育の担い手として島根県における中核的な役割を果たしている。今後もこの財団の果たす役割と期待は大きい。	A
組織運営	H23年4月1日に公益財団法人への移行を果たし、理事会及び評議員会において、活発な意見交換が行われるとともに、適切なアドバイスや意見も挙げられていた。また、三瓶自然館の運営を検討するために設置された三瓶自然館運営委員会を開催し、教育関係者や地元地域関係者等との活発な意見交換が行われている。さらに、業務改善に併せて職員の配置改正を行い、サービスや資質の向上に努めている。 ----- 県の人的関与：自然環境課の課長が評議員として参画している。 について	A
事業実績	三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展や各種観察会・自然学講座等の開催、あるいは新聞等での寄稿・連載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発に貢献し、各施設の利用増進を図っている。平成22年度からは指定管理制度第2期がスタートしたが、創意工夫を凝らした企画展や、さまざまなイベント等により誘客をはかっている。また調査部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っており、自然環境における調査研究機関として活動の幅を広げている。	A
財務内容	当該財団の性格上、財源のほとんどを指定管理収入に頼っているが、計画以上の収入確保、コスト削減に努めているほか、独自に助成事業(先進的科学技术館連携推進事業(JST事業)など)の採択を受けるなどして、安定した運営資金が確保されている。 ----- 県の財政的関与：現在、県の財政関与は基本財産の出捐のほか、指定管理料、各調査業務の受託料、環境事業系の補助金と多岐にわたっている。事業の性格上、行政以外からは安定的な財政支援は望めないため、健全な財政運営のためには、県の財政的関与が必要である。 について	A

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
	団体の経営評価報告書における総合評価について	<p>三瓶自然館の自然系博物館としての博物館機能の充実及び魅力の向上(常設展示等の更新)</p> <p>設備機器類の老朽化</p> <p>三瓶小豆原埋没林公園の見直し</p> <p>大田市及び三瓶周辺施設、地元地域との連携</p> <p>組織体制の強化・充実</p>	<p>三瓶自然館の将来像を含めて、長期的な方針を立てて検討する必要がある。</p> <p>長期的な更新計画を策定され、H25年度より老朽設備等の更新が順次進められる。財団も指定管理者として関与し、適切な更新・修繕が図れるよう協力する。</p> <p>県とともにハード面とソフト面の対策を平行して検討し、実施可能な対策から実現させていく。</p> <p>周辺施設や地域との協力体制の構築を図り、大田市への提言や実践により、三瓶地域の再生・発展に寄与する。</p> <p>将来を見据えた採用計画、それに基づく体制強化を図り、人材確保・育成に努める。</p>
総合コメント	<p>当該財団は、三瓶自然館サヒメル管理運営を主たる目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理制度に移行し、県との財政的な関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められることになった。平成22年度からは2期目の指定管理がスタートし、この3年間の実績は有料入場者数が県の想定値を上回っており、団体の努力を高く評価できる(H24想定値比119%)。今後は島根県全般の自然環境に関する調査研究と生物多様性の保全、地球環境の保全を担う団体として、学芸員の知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、全県的な活動がさらに拡がることを期待したい。</p>		

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-1

平成25年7月1日 現在

1. 組織の概要

団体名		代表者(職・氏名)		所在地
公益財団法人しまね自然と環境財団		理事長 廣澤卓嗣 (任期) H25.6.28~H27.6	大田市三瓶町多根1121番地8	
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準
平成23年4月 (平成3年7月)	整備法第44条	自然環境課	H25.3.31	公益法人会計基準 (H20.4.11)
基本財産の状況[千円]※H25.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況[千円] ※H25.3.31現在	
合計額	133,000	92.5%	合計額	55,168
うち県出資等額	123,000		うち県が造成補助した取崩し型運用財産	-
債務保証の状況[千円]※H24.3.31現在		県出資等との比率		
債務保証の額	0	0.0%		
設立目的				
この法人は、島根県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護及びその他の環境の保全に関する普及啓発事業等を行い、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域の振興に寄与することを目的とする。				
主な事業内容				
【公益目的事業】				
(1) 自然系博物館施設及び展示施設の管理運営事業				
(2) 自然保護及び自然環境に関する調査研究、並びに普及啓発事業				
(3) 環境教育及び環境学習に関する事業				
(4) 地球環境の保全に関する活動支援事業				
(5) 自然資源の利用促進等を通じた地域振興事業				
(6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
【その他の事業】				
(1) 島根県内の自然公園施設等の管理運営事業				
(2) 施設の利用促進及び利便性向上に供する物販並びに用品類の貸出事業				
(3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業				

2. 役員等数 ※当年度欄はH25.7.1現在、前年度欄はH24.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事等	1	1	0	4	4	0	5	5	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監事	0	0	0	2	2	0	2	2	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計(役員計)	1	1	0	6	6	0	7	7	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評議員	0	0	0	7	7	0	7	7	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
合計	1	1	0	13	13	0	14	14	0
H24年度会議開催数	理事会等		2回	評議員会等		2回			

3. 県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事等	—	変更なし
監事	—	変更なし
評議員	自然環境課長	変更なし

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-2

4. 職員数 ※当年度欄はH25.7.1現在、前年度欄はH24.7.1現在

	人数			県OB:団体での職名 県派遣:団体での職名(県での所属)	前年度と比較して 異動のあった事項
	当年度	前年度	増減		
正規職員	42	43	▲1		定年退職(-1、臨職に転換)、任意退職(-1、臨職で補充)、総務課増員(+1)の異動があった。
うち県OB職員	1	1	0	松江事務所長	
うち県派遣職員	0	0	0		
うち県職員兼務	0	0	0		
嘱託職員	0	0	0		当財団では嘱託にあたる職制はない。
うち県OB職員	0	0	0		
臨時職員等	23	16	7		緊急雇用創出事業(+3)、利便提供事業(+1)、定年者の補充(+1)、任意退職者補充(+2)による異動があった。
うち県OB職員	0	0	0		
計	65	59	6		

5. 人件費の状況(退職手当を除く)

(1) 役員報酬等

[円]

支給対象人数	役員報酬等の当団体負担額			福利厚生・共済費等	人件費計
	報酬	その他	小計		
①当該団体が報酬等の全部を支給している役員					
	14人	270,000	0	270,000	270,000
常勤	1人	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0	
非常勤	13人	270,000	0	270,000	270,000
②他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員					
	0人	0	0	0	0
常勤	0人	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0	
非常勤	0人	0	0	0	0
計(①+②)					
	14人	270,000	0	270,000	270,000
常勤	1人	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0	
非常勤	13人	270,000	0	270,000	270,000

(2) 正規職員の給与等

[円]

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額				福利厚生・共済費等	人件費計
	給料	職員手当	賞与	小計		
①当該団体が職員給与等の全部を支給している職員						
44人	100,796,641	21,436,635	20,977,454	143,210,730	21,537,678	164,748,408
(1人当り)	2,290,833	487,196	476,760	3,254,789		
②他団体等が職員給与等の一部または全部を負担している職員						
0人	0	0	0	0	0	0
(1人当り)	0	0	0	0		
計(①+②)						
44人	100,796,641	21,436,635	20,977,454	143,210,730	21,537,678	164,748,408

【人件費の状況に関する記載内容の注意事項】

※常勤役員1名は役員報酬はなく、職員給与を適用。

1. 事業概要

事業名	内部管理事務(新公益法人会計基準上の「法人会計」部門)				
目的及び内容	当法人の評議員会・理事会開催や登記、公益法人制度対応、規程改正等、公的に必要な法人管理事務のほか、会計・経理・給与事務、連絡調整事務等。				
目標(値)	—				
		22年度	23年度	24年度	25年度(計画)
	目標値	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	
コスト	25,357,908	16,415,240	14,985,730	15,598,000	
事業費	15,006,830	4,752,916	4,445,340	4,512,000	
財源内訳	補助金・負担金	10,000,000	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	3,825,922	2,959,676	3,702,672	2,417,000
	うち県分	3,825,922	2,959,676	3,702,672	2,417,000
	(上記のうち指定管理料)	3,825,922	2,959,676	3,702,672	2,417,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	1,180,908	768,561	676,033	655,000
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	0	1,024,679	66,635	1,440,000
人件費	10,351,078	11,662,324	10,540,390	11,086,000	
職員別内訳	役員	3,361,701	4,120,287	4,197,719	4,408,000
	正規職員	6,989,377	7,542,037	6,342,671	6,678,000
	嘱託職員	0	0	0	0
	臨時職員等	0	0	0	0

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>平成23年に公益財団法人へ移行し、理事会・評議員会の開催や、各制度に基づく各手続き等の対応など、法令・定款を遵守した法人運営に努めている。</p> <p>平成24年度では、移行初年度(23年度)にはなかった報告書提出などの業務が増加したが、全般的に制度に慣熟してきたため、職員の業務従事量(人件費コスト)は減少の傾向にある。事業コストも年度での増減はあるものの400万円台(主に租税公課、減価償却)で平準的に推移している。</p> <p>25年度でも同程度のコストを想定しているが、財源内訳では、指定管理料収入配賦率を下げるなどの見直しを行っている。</p>		

1. 事業概要

事業名	三瓶自然館等運営事業				
目的及び内容	島根県立三瓶自然館及び附属施設(小豆原埋没林公園等)の運営事業。 「島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、島根県立三瓶自然館及びその附属施設の適正な管理運営を行うことにより、三瓶山を中心とした島根県の豊かな自然の中に自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習の機会を提供するとともに、県民の共有財産としての博物館資料の収集と保存を行い、これを活用する。				
目標(値)	入館者数 ※23年度までは三瓶自然館のみの入館者数。24年度以降は自然館及び埋没林公園の入館者・入園者数の計。	22年度	23年度	24年度※	25年度(計画)
	目標値	135,000人	148,000人	168,000人	170,000人
	実績値	144,629人	132,991人	148,299人	

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	
コスト	264,426,857	285,258,731	284,157,038	326,677,000	
事業費	149,831,228	167,203,360	156,725,673	199,240,000	
財源内訳	補助金・負担金	630,000	14,803,484	12,706,728	6,828,000
	うち県分	0	2,300,000	2,545,469	1,834,000
	受託料等	131,668,536	131,975,640	130,320,088	164,638,000
	うち県分	131,668,536	131,975,640	128,814,588	164,638,000
	(上記のうち指定管理料)	131,668,536	130,375,640	128,720,088	137,858,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	1,450	643	0
	使用料・入場料等	15,796,470	15,361,970	10,153,320	17,500,000
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	1,736,222	5,060,816	3,544,894	10,274,000
人件費	114,595,629	118,055,371	127,431,365	127,437,000	
職員別内訳	役員	1,461,609	1,248,916	1,206,672	1,275,000
	正規職員	106,021,919	108,313,245	104,863,406	123,112,000
	嘱託職員	0	0	0	0
	臨時職員等	7,112,101	8,493,210	21,361,287	3,050,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>三瓶自然館及び附属施設は、2期目指定管理期間の半ばを越えた。これまでの管理運営のノウハウを活かすとともに、より魅力的な施設となるよう、職員の創意工夫、話題性やタイムリー性を重視した柔軟な運営を続けている。</p> <p>平成24年度は、現指定管理5年計画でも特に厳しい利用状況を想定しており、三瓶自然館では神話博しまねとの連携や魅力的なイベント開催による利用確保を目指した。しかしながら神話博が開幕した7月において予想を大幅に超える減少となり、その後、しまね映画塾in三瓶やしまねエコフェスタ、さんべ祭等、地域と連携したイベントを連発し巻き返しはしたものの、利用者数・利用料金収入とも目標には至らなかった。小豆原埋没林公園も同様の状況であったが、市町村民招待キャンペーンや地道なPR等により、下げ幅は最低限に抑えられたと考えている。なお、人件費のうち臨時職員コストが増加したのは、科学技術振興機構の補助金事業(JST)に係る要員、産休、定年、任意退職に係る補充等による変動となっている。</p> <p>25年度では、三瓶山の国立公園指定50周年、埋没林公園開園10周年の節目に合わせ、地域と連携し各記念事業を実施するほか、条例にいう「特別」企画展を開催し、利用者の確保、満足度の充実に努めることとしている。財源面では受託料が増加しているが、本年より県の長期修繕計画に伴う「三瓶自然館大規模修繕事業」が実施されることとなり、財団も一部業務を請け負うこととなっている。</p>		

1. 事業概要

事業名	調査研究・普及啓発事業				
目的及び内容	生物分野、地学分野及び天文分野における島根県の自然並びに環境に関する調査研究のほか、各種調査業務の受託。				
目標(値)	—	22年度	23年度	24年度	25年度(計画)
	目標値	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	
コスト	21,970,370	26,473,449	17,719,629	26,768,000	
事業費	5,788,961	7,079,637	7,129,130	10,524,000	
財源内訳	補助金・負担金	160,000	160,000	160,000	160,000
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	5,510,061	6,838,637	6,969,130	10,364,000
	うち県分	3,245,211	4,367,437	6,370,130	9,465,000
	(上記のうち指定管理料)	0	1,223,324	526,950	324,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	7,200	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	111,700	81,000	0	0
人件費	16,181,409	19,393,812	10,590,499	16,244,000	
職員別内訳	役員	146,162	0	0	0
	正規職員	8,265,991	11,628,635	5,237,596	5,957,000
	嘱託職員	0	0	0	0
	臨時職員等	7,769,256	7,765,177	5,352,903	10,287,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>島根県の自然史の解明、地域の自然環境保全に資するため実施する自然環境系の調査研究及び啓発事業。三瓶自然館として行う調査研究のほか学術的な普及啓発など、行政等の要請に応じて行う。併せて、研究成果を蓄積し啓発することで、「自然環境のシンクタンク」として社会的貢献を目指している。公益法人制度での事業区分としては、本事業は三瓶自然館等運営事業の中に含むこととして整理している。</p> <p>24年度では、自然館所蔵標本の整理(緊急雇用創出事業)、しまねレッドデータブック改訂、隠岐ジオパーク生物多様性保全推進事業など8つの業務を受託し実施した。このうち、緊急雇用創出事業での業務は、年度途中に受託し前後の年度に対し契約期間が短いため、係る人件費が大幅に減少した。</p> <p>25年度では、23年度並みの事業費額を想定しているが、従事量算定としている正規職員の人件費コストは変動する可能性もある。なお、行政からの受託料には適正な人件費積算が認められていないものが多く(指定管理者制度以前の、自然館管理受託費による人件費で実施するという考えに基づく)、現行制度の中での考え方の整理、財源の計上を求めている。</p>		

1. 事業概要

事業名	環境保全活動支援事業				
目的及び内容	地球温暖化問題など環境課題の啓発及び県民等が実施する環境保全活動に対する助成事業等。また、地球温暖化対策推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づく「島根県地球温暖化防止活動推進センター」として、行政と連動し地球温暖化対策の推進を図る。				
目標(値)	—	22年度	23年度	24年度	25年度(計画)
	目標値	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	
コスト	71,388,104	58,081,128	50,200,072	54,798,000	
事業費	47,512,840	36,550,979	27,558,269	31,910,000	
財源内訳	補助金・負担金	44,501,155	33,954,621	24,753,037	31,061,000
	うち県分	37,328,403	33,954,621	24,753,037	31,061,000
	受託料等	481,484	1,407,784	817,160	28,000
	うち県分	481,484	822,784	112,160	28,000
	(上記のうち指定管理料)	0	822,784	112,160	28,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	2,530,201	1,188,574	1,988,072	821,000
人件費	23,875,264	21,530,149	22,641,803	22,888,000	
職員別内訳	役員	584,645	340,613	844,670	891,000
	正規職員	19,656,294	21,189,536	21,797,133	21,997,000
	嘱託職員	0	0	0	0
	臨時職員等	3,634,325	0	0	0

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>地球温暖化問題など環境課題の啓発及び市民団体等が実施する環境保全活動に対する助成事業等。「地球温暖化対策推進に関する法律(平成10年法律第117号)」に基づく「島根県地球温暖化防止活動推進センター」として、行政と連動し地球温暖化対策の推進を図っている。</p> <p>24年度も、三瓶自然館等運営事業と人的・コスト的な連携を強化し、人員体制の安定化及び事業内容の充実を図った。特に夏期に実施した節電キャンペーンでは、自然館運営でのノウハウを活かしながら、新たな手法も取り入れ実施している。</p> <p>また、国政の変化に伴い、当該事業を取り巻く状況も変化したことから、県事業主管課(環境政策課)との協議のもと、一部事業の執行を保留し抜本的に見直すとともに、平成25年度以降に新規事業として実施することとした。</p> <p>また、国施策により、平成25年度から各都道府県地球温暖化防止活動推進センターに対する事業支援に係る予算が計上されたことに伴い、県予算の削減と事業振替を行い、より効率的な事業実施を図ることとしている。</p>		

1. 事業概要

事業名	北の原キャンプ場管理運営事業			
目的及び内容	大田市施設北の原キャンプ場の指定管理事業。 平成21年度までは島根県立三瓶自然館附属施設として指定管理を行ったが、平成22年度からは大田市からの指定管理者指定となった。 「大田市三瓶山周辺観光施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、三瓶山周辺の豊かな自然環境を活かし、市民及び観光旅行者に自然に親しむ場を提供するため、同施設の運営、各施設・設備の維持管理のほか、必要な事務を行う。			
目標(値)	利用料金収入			
		22年度	23年度	24年度
	25年度(計画)	17,000千円	17,000千円	17,000千円
	目標値	17,000千円	17,000千円	17,000千円
	実績値	16,247千円	15,261千円	16,213千円

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度(計画)
コスト	28,669,238	26,793,901	30,057,479	33,300,000
事業費	10,782,259	11,003,421	12,689,393	14,408,000
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0
	うち県分	0	0	0
	受託料等	2,658,829	3,288,086	4,582,731
	うち県分	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0
	使用料・入場料等	8,123,430	7,630,285	8,106,663
	借入金	0	0	0
	その他(上記以外)	0	85,050	0
人件費	17,886,979	15,790,480	17,368,086	18,892,000
職員別内訳	役員	263,089	227,076	54,300
	正規職員	12,543,523	13,467,926	14,284,354
	嘱託職員	0	0	0
	臨時職員等	5,080,367	2,095,478	3,029,432

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	(評価の目安) a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>北の原キャンプ場は、平成22年度より大田市施設となったが、当財団が引き続き大田市から指定管理者として指名を受け管理運営にあっている。</p> <p>24年度では、盆での悪天候により夏期利用が落ち込み、当初目標は達することはできなかったが、大田市の整備によりバンガローやドッグラン施設が運営に追加され、前年よりは増収となった。運営施設増加に伴い人的関与、人件費も増加したが、総収入は事業コストを上回ることができたため、現状は逼迫する状況ではない。経営上の課題は多いが、今後も大田市と十分に協議・連携を図りながら、経営の安定化に努めることとしている。</p>	

1. 事業概要

事業名	利便提供事業			
目的及び内容	運営施設(鳥根県立三瓶自然館及びその附属施設、北の原キャンプ場)の利用者へ利便を提供し、施設の利用促進及びサービスの向上を図る。主に記念品類の物販、施設利用に係る用品貸出を行う。			
目標(値)	事業収入			
		22年度	23年度	24年度
	目標値	28,900千円	30,500千円	27,900千円
	実績値	27,742千円	27,714千円	22,055千円

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度(計画)
コスト	26,254,022	28,179,534	22,684,540	30,253,000
事業費	19,460,388	19,727,078	15,417,763	21,882,000
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0
	うち県分	0	0	0
	受託料等	0	0	0
	うち県分	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0
	資産運用収入	5,126	601	500
	使用料・入場料等	0	0	0
	借入金	0	0	0
	その他(上記以外)	19,455,262	19,726,477	15,417,263
人件費	6,793,634	8,452,456	7,266,777	8,371,000
職員別内訳	役員	0	0	0
	正規職員	6,390,434	6,022,274	6,189,887
	嘱託職員	0	0	0
	臨時職員等	403,200	2,430,182	1,076,890

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	(評価の目安) a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>利便提供事業では、三瓶自然館及び附属施設など指定管理施設における利用者等の利便性の向上を図るとともに、施設利用の促進を目的に、各施設での物販や用品類の貸出などの事業を実施している。</p> <p>24年度は、三瓶自然館の利用者数減少を受け営業収入が大幅に落ち込み、2年連続の赤字となった。これは25年度特別企画展に向けたグッズの検討や什器更新等の投資的支出をしたことも影響している。経営的には危機的状況にはないが、公益法人が実施する収益事業としては問題があり、早急に改善する必要性を認識している。25年度の特別企画展は、過去最高レベルの期間収入を上げた平成20年度企画展と同テーマ(恐竜)であり、関連グッズによる増収等により、経営の安定化を図りたい。</p> <p>なお、25年度のコスト計画値が収入目標値を下回っているが、その他雑収、減価償却による差として想定している。</p>	

1. 事業概要

事業名	ふれあいの里奥出雲公園維持管理事業				
目的及び内容	事業廃止(C表計算のために添付)				
目標(値)		22年度	23年度	24年度	25年度(計画)
	目標値	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	
コスト	3,297,000	0	0	—	
事業費	1,951,602	0	0	—	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	—
	うち県分	0	0	0	—
	受託料等	1,951,602	0	0	—
	うち県分	1,951,602	0	0	—
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	—
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	—
	資産運用収入	0	0	0	—
	使用料・入場料等	0	0	0	—
	借入金	0	0	0	—
	その他(上記以外)	0	0	0	—
人件費	1,345,398	0	0	—	
職員別内訳	役員	29,232	0	0	—
	正規職員	182,532	0	0	—
	嘱託職員	0	0	0	—
	臨時職員等	1,133,634	0	0	—

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>ふれあいの里奥出雲公園の最終方針が決定されるまでの暫定的な管理として、これまでの指定管理者であった当財団が受託した園地及び設備類の維持管理事業。22年度のための1年契約(便宜的に21年度までの指定管理事業も本表で表示)。 22年7月からは地元団体による試行運営が実施され、23年度では当該団体が維持管理も引き継ぐこととなったため、平成16年度より当財団が実施してきた同公園での事業は、22年度をもってすべて終了した。</p>		

経営評価報告書〔事業実績総コストシート（各法人共通）（C）

コスト等の推移

（単位：円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	
総コスト	441,363,499	441,201,983	419,804,488	487,394,000	
事業費	250,334,108	246,317,391	223,965,568	282,476,000	
財源内訳	補助金・負担金	55,291,155	48,918,105	37,619,765	38,049,000
	うち県分	37,328,403	36,254,621	27,298,506	32,895,000
	受託料等	146,096,434	146,469,823	146,391,781	182,455,000
	うち県分	141,172,755	140,125,537	138,999,550	176,548,000
	(上記のうち指定管理料)	135,494,458	135,381,424	133,061,870	140,627,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	1,193,234	770,612	677,176	655,000
	使用料・入場料等	23,919,900	22,992,255	18,259,983	26,900,000
	借入金	0	0	0	0
	その他（上記以外）	23,833,385	27,166,596	21,016,864	34,417,000
人件費	191,029,391	194,884,592	195,838,920	204,918,000	
職員別内訳	役員	5,846,438	5,936,892	6,303,361	6,631,000
	正規職員	160,050,070	168,163,653	158,715,047	183,161,000
	嘱託職員	0	0	0	0
	臨時職員等	25,132,883	20,784,047	30,820,512	15,126,000
財源内訳	補助金・負担金	17,135,845	19,483,379	16,902,963	17,815,000
	うち県分	16,575,597	19,483,379	14,587,494	17,515,000
	受託料等	144,301,083	148,368,167	153,669,482	151,832,000
	うち県分	133,959,912	138,243,753	144,307,712	142,640,000
	(上記のうち指定管理料)	122,280,542	130,478,576	136,998,130	129,433,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	23,919,900	22,992,255	18,259,983	26,900,000
	借入金	0	0	0	0
	その他（上記以外）	5,672,563	4,040,791	7,006,493	8,371,000
総コストの財源内訳	補助金・負担金	72,427,000	68,401,484	54,522,728	55,864,000
	うち県分	53,904,000	55,738,000	41,886,000	50,410,000
	受託料等	290,397,517	294,837,990	300,061,262	334,287,000
	うち県分	275,132,667	278,369,290	283,307,262	319,188,000
	(上記のうち指定管理料)	257,775,000	265,860,000	270,060,000	270,060,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	1,193,234	770,612	677,176	655,000
	使用料・入場料等	47,839,800	45,984,510	36,519,965	53,800,000
	借入金	0	0	0	0
その他（上記以外）	29,505,948	31,207,387	28,023,357	42,788,000	
総コスト（財源内訳の計）	441,363,499	441,201,983	419,804,488	487,394,000	

経営評価報告書[財務状況シート(各法人共通)]

(D)

1. 貸借対照表に関する項目

科目	コード	H22年度	H23年度	H24年度
I 資産				
流動資産	a	57,823,979	47,448,000	58,482,808
現金・預金	b	39,789,481	34,818,030	43,122,026
その他の流動資産	c	18,034,498	12,629,970	15,360,782
固定資産	d	194,036,605	192,426,846	181,847,897
基本財産	e	132,973,462	133,013,698	133,035,034
基本財産以外の固定資産	f	61,063,143	59,413,148	48,812,863
うち特定資産	g	35,422,000	30,282,000	28,122,000
(固定資産の性質別内訳)				
有形固定資産		24,475,363	25,907,368	18,332,283
無形固定資産		1,165,780	3,223,780	2,358,580
投資等		35,422,000	30,282,000	28,122,000
資産計	h	251,860,584	239,874,846	240,330,705
II 負債				
流動負債	i	31,636,689	21,141,514	26,040,687
短期借入金	j	0	0	0
うち県からの短期借入金	k	0	0	0
その他の流動負債	l	31,636,689	21,141,514	26,040,687
固定負債	m	26,422,000	26,282,000	26,122,000
長期借入金	n	0	0	0
うち県からの長期借入金	o	0	0	0
その他の固定負債	p	26,422,000	26,282,000	26,122,000
負債計	q	58,058,689	47,423,514	52,162,687
III 正味財産・資本				
基本金	r	133,000,000	133,000,000	133,000,000
うち県の出資・出えん分	s	123,000,000	123,000,000	123,000,000
基本金以外の正味財産・資本	t	60,801,895	59,451,332	55,168,018
当期正味財産・資本増減	u	5,066,467	▲ 1,350,563	▲ 4,283,314
準備金・前期繰越等	v	55,735,428	60,801,895	59,451,332
(うち県が造成補助した取崩し型運用財産)	w	0	0	0
正味財産・資本計	x	193,801,895	192,451,332	188,168,018
負債と正味財産・資本の合計	y	251,860,584	239,874,846	240,330,705

【貸借対照表に関する項目の記載内容の注意事項】

参考: 正味財産の内訳(新公益法人会計適用団体のみ)

科目	コード	H22年度	H23年度	H24年度
正味財産				
指定正味財産	①	133,000,000	133,000,000	133,000,000
うち基本財産への充当額	②	133,000,000	133,000,000	133,000,000
うち特定資産への充当額	③	0	0	0
一般正味財産	④	60,801,895	59,451,332	55,168,018
うち基本財産への充当額	⑤	0	13,698	35,034
うち特定資産への充当額	⑥	9,000,000	4,000,000	2,000,000
正味財産計	⑦	193,801,895	192,451,332	188,168,018

経営評価報告書[財務状況シート]

(D)-2

1-2. 資産に関する項目

(単位:千円)

固定資産	a	181,848
基本財産	b	133,035
有形固定資産	c	0
無形固定資産	d	0
投資等	e	133,035
基本財産以外の固定資産	f	48,813
有形固定資産	g	18,332
無形固定資産	h	2,359
投資等	i	28,122

有形固定資産(g)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
プラネタリウム番組	4,550	平成23年度製作プラネタリウム番組
プラネタリウム番組	2,204	平成22年度製作プラネタリウム番組
プラネタリウム番組	1,247	平成21年度製作プラネタリウム番組

無形固定資産(h)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
WEB版環境家計簿システム	1,680	環境保全活動支援事業に供するコンピュータープログラム
公益法人会計ソフト「FX4」 (会計・減価償却)	647	会計及び資産管理のためのコンピューターソフトウェア
リサイクル預託金	32	財団で購入した業務用車両に係るリサイクル預託金

投資等(i)の内容

区分	価額(千円)	資産の保有目的
退職給付引当資産	26,122	平成16年度末在職職員退職給付金(これ以降は中小企業退職金共済による)
平成25年度特別企画展準備	2,000	平成25年度に実施する「特別企画展(条例上の大規模企画展)」の財源に充てるための準備金

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(E)

2. 正味財産増減計算書に関する項目

科目	コード	H22年度	H23年度	H24年度
I 一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
経常収益	①	447,216,834	440,699,643	415,777,274
基本財産運用益	ア	1,937,409	750,136	626,336
特定資産運用益	イ	48,379	20,476	50,840
入会金・会費	ウ	0	0	0
事業収益	エ	76,964,227	74,339,435	58,958,323
補助金収益	オ	72,427,000	68,401,484	54,522,728
うち県からの補助金	カ	53,904,000	55,738,000	44,201,469
受託等収益	キ	290,397,517	294,837,990	300,061,262
うち県からの受託等収益	ク	275,132,667	278,369,290	283,307,262
うち指定管理料	ケ	257,775,000	265,860,000	270,060,000
負担金収益	コ	1,124,895	782,546	720,506
うち県からの負担金収益	サ	0	0	0
寄付金収益	シ	170,000	630,000	100,000
雑収益	ス	4,147,407	937,576	737,279
うちその他の財産の運用による利息等収益	セ	98	665	35
経常費用	②	441,363,499	441,061,983	419,804,488
事業費	ソ	416,005,591	424,646,743	404,818,758
うち自主事業に係る事業費	タ	26,254,022	28,179,534	22,684,540
管理費	チ	25,357,908	16,415,240	14,985,730
(うち人件費)	ツ	191,029,391	194,884,592	195,838,920
評価損益等調整前当期経常増減額(①-②)	③	5,853,335	▲ 362,340	▲ 4,027,214
評価損益等調整額	テ	0	0	0
当期経常増減額(③+テ)	④	5,853,335	▲ 362,340	▲ 4,027,214
経常外増減の部				
当期経常外増減額	⑤	▲ 162,968	▲ 572,123	0
経常外収益	ト	0	0	0
経常外費用	ナ	162,968	572,123	0
税引前当期一般正味財産増減額(④+⑤)	⑥	5,690,367	▲ 934,463	▲ 4,027,214
法人税、住民税及び事業税	ニ	623,900	416,100	256,100
税引後当期一般正味財産増減額(⑥-ニ)	⑦	5,066,467	▲ 1,350,563	▲ 4,283,314
一般正味財産期首残高	又	55,735,428	60,801,895	59,451,332
一般正味財産期末残高(⑦+又)	⑧	60,801,895	59,451,332	55,168,018
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	ネ	▲ 10,000,000	0	0
指定正味財産期首残高	ノ	143,000,000	133,000,000	133,000,000
指定正味財産期末残高(ネ+ノ)	⑨	133,000,000	133,000,000	133,000,000
III 正味財産期末残高(⑧+⑨)				
	⑩	193,801,895	192,451,332	188,168,018

【備考】

基本財産からの取崩収入	ハ	0	0	0
うち県分	ヒ	0	0	0
特定資産からの取崩収入	フ	1,000,000	5,140,000	2,160,000
うち県分	ヘ	0	0	0
借入金収入	ホ	0	0	0
うち県分	マ	0	0	0
その他	ミ	0	0	0
うち県分	ム	0	0	0
計(ハ+フ+ホ+ミ)	⑪	1,000,000	5,140,000	2,160,000
収入計(①+ト+⑪)	⑫	448,216,834	445,839,643	417,937,274
職員数[人]	メ	61	61	60

※平成22年度の備考欄は、前年までのE表報告額に対し、基本財産取崩収入10,000,000円(補助金等収入に計上)、その他(投資活動収入)190,800円(有価証券評価方法変更に伴う簿価修正額=基本財産運用収入に計上)、借入金収入7,595,180円(内部貸借)を除外している。

※平成24年度でのソ、③、④、トは、公益認定等委員会からの指導(退職給付引当金は経常外収益としない)に基づき修正した。前年までのE表報告額に対し、ソ△140,000、③及び④各+140,000、ト△140,000となっている。

経営評価報告書〔財務状況シート(公益法人等)〕

(G)

4. 評価指標に関する項目(公益法人等)

No.	指標名	計算式	内容	H22年度	H23年度	H24年度	
安全性・健全性	1 自己資本比率	正味財産・資本計÷資産計×100%	x/h	総資本にしめる返済義務の無い自己資本の割合から、外郭団体の財務基盤の安定性・健全性をみる。	76.9%	80.2%	78.3%
	2 流動比率	流動資産÷流動負債×100%	a/i	1年以内に返済しなければならない流動負債に対する1年以内に資金化できる流動資産の比率から、外郭団体の支払能力をみる。	182.8%	224.4%	224.6%
	3 固定長期適合率	固定資産÷(固定負債+正味財産・資本計)×100%	d/(m+x)	固定的な資金調達(自己資本+長期負債)に対する固定資産の比率から、外郭団体の固定資産投資の安全性をみる。	88.1%	88.0%	84.9%
	4 借入金依存率	借入金収入÷当期収入合計×100%	ホ/⑫	当期収入額に占める借入金収入の割合から、外郭団体の借入金への依存度をみることにより、財務基盤の健全性をみる。	0.0%	0.0%	0.0%
貸借対照表における借入金計÷資産計×100%		(j+n)/h	金利負担のある負債と外郭団体等が調達した全ての資産との比率から、外郭団体等の調達資金の安定性と金利変動に対する経営リスクを見る。	0.0%	0.0%	0.0%	
効率性	5 人件費比率	人件費÷経常費用×100%	ツ/②	当期費用に占める人件費の割合から、外郭団体等の経営の効率性をみる。	43.3%	44.2%	46.7%
	6 管理費比率	管理費÷経常費用×100%	チ/②	当期費用に占める管理費の割合から、外郭団体の経営の効率性をみる。	5.7%	3.7%	3.6%
	7 職員一人あたり事業収益額	事業収益÷職員数	エ/メ	職員一人あたりの事業収益の推移をみることにより外郭団体の効率性をみる。	1,261,709	1,218,679	982,639
	8 基本財産運用効率	基本財産運用収益÷基本財産×100%	ア/e	資金運用収益の状況から基本財産の運用効率を判断する。	1.5%	0.6%	0.5%
自主性	9 県への財政的依存度	県からの収益(補助金+受託等+負担金)÷経常収益×100%…(1)	(カ+ク+サ)/①	経常収益に占める県からの補助金等の割合から、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	73.6%	75.8%	78.8%
		(1)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ-ケ)/①	(1)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	15.9%	15.5%	13.8%
		※参考 (1)の収益+特定資産からの取崩収入のうち県分)÷経常収益×100%…(2)	(カ+ク+サ+ヘ)/①	(1)に加え、特定資産からの取崩収入のうち県分を加味し、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	73.6%	75.8%	78.8%
		(2)の収入から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ヘ-ケ)/①	(2)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	15.9%	15.5%	13.8%
10 受託等収益率	受託等収益÷経常収益×100%	キ/①	経常収益の中に占める受託等の割合から、受託事業への依存度を判断する。	64.9%	66.9%	72.2%	
11 補助金収益率	補助金収益÷経常収益×100%	オ/①	経常収益の中に占める補助金の割合から、補助金収益への依存度を判断する。	16.2%	15.5%	13.1%	
12 自主事業比率	自主事業費に係る事業費÷事業費×100%	タ/ソ	事業費に占める自主事業の割合から、自主事業への取り組み状況を判断する。	6.3%	6.6%	5.6%	

指標にかかるコメント等

5. 人件費比率の増加:総事業費が減少したのに対し、人件費は雇用創出事業の受託等によりほぼ横ばいだったため、比率は増加となった。
7. 職員一人あたり事業収入額の減:事業収入(指定管理利用料金収入、物販収入等)の減少によるが、指定管理5年計画ではある程度の減少は想定していた。
9. 10. 11. 受託・補助金等の割合増加:上記7のとおり平成24年度では事業収入の減少が見込まれていたため、計画的に指定管理料、補助金、受託金等による事業財源の確保に努めており、割合が増加した。

1. 団体の存在意義および存続性にかかる項目

チェック項目	評価	説明
事業内容が設立目的に合致しているか ----- A: 全ての事業が目的に合致 B: かなりの事業が目的に合致 C: 目的に合致するものが少ない	A	事業内容はすべて定款に定められた目的に合致している。
設立目的に合致した社会的要請があり、公益団体として存在意義が認められるか ----- A: 認められる B: 社会的要請は減少してきているが認められる C: 存在意義が薄れつつあるまたはほとんど無い	A	当財団の事業は現代社会の中でますます強い要請を受けており、当財団はこの分野において島根県内での中心的な役割を担っている。また、平成23年、公益財団法人へ移行した。
設立目的及び事業内容が類似する非営利団体があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	一部の事業については類似する団体は存在するが、動物、植物、地質、天文等各分野における専門職員を配置し、総合的かつ地域に密着した専門的な活動が可能な組織は当財団のみと言える。
類似する事業内容を行う営利企業があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	博物館施設の管理部門のみを請け負う企業はあるが、施設管理だけでなく、学芸員を配置して博物館の機能全体を一体運営できる企業は存在しない。
団体として人的体制が整っているか ----- A: 事業規模に応じたプロパー職員がいる B: 県派遣等を含め事業に対応した体制になっている C: プロパー職員が極端に少ないまたはいない	A	現状の事業には対応できる人員体制としている。 ただし当財団への要望は年々多岐にわたり増大しており、将来的には十分と言えないところもある。
財政基盤の面で安定しているか ----- A: 取り崩し型運用財産以外の自主的財源があり安定している B: 安定した補助金や受託事業収入があり当面安定している C: 不安定な補助金、受託事業や取り崩し型運用財産に頼っており不安定	A	自己資本比率や流動比率は安定的であり、直ちに財政破綻する可能性はない。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$ %

2. 組織体制および運営状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
意思決定機関である理事会等は適正に開催され、かつその機能は十分に発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を決定している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	A	公益財団法人へ移行し、意思決定機関は評議員会としている。評議員会開催にあたっては、法令及び定款を遵守し開催し、十分機能している。 また、理事会は執行機関として、必要都度開催し、業務執行の決定など、定められた役割を果たしている。
チェック機関である評議員会等は適正に開催され、かつその機能を十分発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を審議している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものにとどまっている	A	公益財団法人への移行に伴い、経営委員会は廃止した。 役員及び理事会の監督役を担う評議員会では、評議員の選任権を法令により理事会から分離し、人事的な干渉なく監督責任が果たせるよう整えている。
組織人員のスリム化に向けた見直しを行っているか ----- A: 見直しを行い、実施している又は見直しを行う必要がない B: 見直しの作業を行っている C: 見直しの必要があるが行っていない	A	人事評価システムや内部異動を活用し、その都度組織見直しを行っており、必要最低限の人員数となるよう努めている。
役員報酬規程、職員給与規程、就業規則、決裁規則、会計・経理規程等が整備され、適切に運用されているか ----- A: 必要な規程は全て整備され適切に運用されている B: 職員の周知徹底を含め運用に不十分な点がある C: 必要な規程が整備されていない	A	必要な規程は整備し、適切な運用に努めているほか、状況変化に応じて適宜規程改正を実施している。 また規程改正の際は、その都度説明会を開催し、各職員への徹底も図っている。
情報公開・個人情報保護に関する規程を定めているか ----- A: 2つとも定めている B: 一方を定めていない C: 2つとも定めていない	A	両規程とも定めている。
事業活動内容・財務状況等について広報誌やホームページ等で積極的に情報公開しているか ----- A: 全て公開している B: 一部公開している C: 公開していない	A	公益法人制度に基づき実施している。
人材育成・能力開発を行っているか ----- A: 研修会を開催したり、外部研修会に参加させるなどを十分に行っている B: 十分ではないが行っている C: 行っていない	A	外部講師を依頼した職員研修を実施しているほか、社内外での業務・研究発表会の実施、外部研修会への参加など、積極的に職員のスキルアップを図っている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

3. 事業の実施状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
提供するサービスに対する顧客満足度及び顧客のニーズの把握に努めているか ----- A: あらゆる機会を捉え、積極的に調査を行い把握に努めている B: 十分ではないが必要に応じ把握に努めている C: あまり努めていない	A	当該事務を所掌する企画情報課や課の枠を超えたプロジェクトチーム体制により、適宜、調査を行っている。把握した情報は、担当部署や全体会議等に対応を協議し、速やかに運営に反映している。
団体として将来見通しを立て、計画的に事業実施を図っているか ----- A: 数値目標、収支計画、年次計画を盛り込んだ計画を策定し事業を行っている B: 一部の事業、一部の内容についての計画または短期的な計画を策定し事業実施している C: 計画的な実施ができていない	A	指定管理者制度導入以降、5年毎に事業計画・収支計画を策定し、現在、22年度から5年間の計画に基づき事業を実施している。また各年毎でも計画の見直しを図り、1年1年、確実な目標達成が図れるよう、組織的に各事業に取り組んでいる。
事業実施にあたって目標数値等を設定し、達成状況を評価・活用しているか ----- A: 目標を設定し、評価・活用している B: 目標を設定しているが達成状況の評価にとどまっている C: できていない	A	上記計画に基づき、各施設毎に月別数値目標を定めて評価し、事業へ反映させている。また、事業毎で実施するイベント等についても、客観的かつ画一的に評価を実施し、随時見直し、改善を図っている。
事業毎に費用対効果を分析し、事業見直しに活用しているか ----- A: 十分に分析し、活用している B: かなり分析し、活用している C: あまり分析せず・活用もしていない	A	各事業を立案する段階で、予算と効果を綿密に精査している。また、上記のとおりひとつのイベント毎に評価を行い、得た成果・反省を、直後の事業にもフィードバックしているほか、次年度事業の立案にも活用している。
コストを抑制して、事業活動を効率的に行っているか ----- A: 少ないコストにより、多くの事業活動を効率的に行っている B: コストの抑制に心がけているが、事業活動が効率的とはいえない C: 行っていない	A	すべての事業においてコスト縮減と事業の効率化を工夫しつつ、質、量とも常にレベルアップを目指した事業運営に努めている。しかしこれ以上のコスト縮減は業務レベルを維持できなくなる可能性もある。
受託事業の再委託率が高くなっていないか ----- A: 低いまたは低下傾向にある B: 高いが合理的理由がある C: 高く、再委託先に任せきりにしている事業が多数ある	A	再委託は特殊設備の保守や専門業者に任せた方が効率的なものに限っている。また、業務統合や仕様の精査により同一業務あたりの経費は縮減傾向にある。
保有資産の有効活用が図られているか ----- A: 資産の有効活用により、十分な事業活動が可能である。 B: 資産を活用しているものの、事業活動の成果が十分とは言えない C: 資産が活用されていない又は保有目的が不明確な資産がある	A	資産の活用は有効となるよう努めている。ただし受託業務や補助金事業はほとんどが事後収入のため、事業の運転資金が苦しい場合がある。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

4. 財務状況および財務指標にかかる項目

チェック項目		評価	説明
安定性	1 自己資本比率が低下傾向にないか A: 低下傾向にない B: 低下傾向にあるが、緩やかである C: 近年大幅に低下する傾向にある	A	H24では若干減少しているが、70%台で推移しており、財務的な問題はない。
	2 流動比率が100%以上あるか A: 100%以上ある B: - C: 100%未満である	A	基本的に流動負債が資金(現金・預金・未収金等)の範囲を超えないこととしているため、流動比率は常に100%以上である。
	3 前年度末現在の借入金の返済が可能か A: 借入当初の返済計画通り返済が可能 B: 当初の返済計画通りいかないが返済計画の見直しを行った C: 返済計画の見直しの必要がある	A	外部からの借入金はない。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしており、十分に返済が可能である。
	4 借入金依存度(借入金÷総資産)が適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	外部からの借入金はない。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしているため、必要以上に借り入れることはない。
5 資産の管理は適切か A: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われており、価値が確保されている B: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われているが、価値が低下している C: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われていない	A	22年度より有価証券の簿価は「償却原価法」により表示している。現状では、保有する全ての債券が額面より時価が上回っており、価値は確保されている。	
効率性	6 人件費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	コスト縮減策により物件費を縮減させているため、割合的には人件費率は上昇傾向にあるが、当財団の事業は人的能力が主動力であり、現在の比率が不適切とは考えていない。
	7 管理費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	公益法人制度に伴う移行事務が完了し、徐々に安定化しつつある。
	8 職員一人当たりの事業収益額の推移は適正か A: 増加傾向または横ばいである B: 減少傾向だが、合理的な理由がある C: 減少傾向にある	B	23年度から24年度は、利用料金収入、物販事業収入で大きく減少した。経年的な減少を予想していたが、神話博の影響もあり、予想を上回る減少となった。
	9 基本財産や運用財産を適正・効率的に運用しているか A: 規程を整備し適正・効率的に運用している B: 規程はないが効率的な運用を行っている C: 不十分であり改善の余地がある	A	財産管理規程を策定し適正に管理・運用している。
自立性	10 県への財政依存度が高まっていないか A: 低下しているまたは依存度は低く横ばいである B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	指定管理料を除く依存度は20%以内であり、23年度から24年度では低下した。環境事業に係る補助金の減少による。
	11 受託事業収益率が高まっていないか A: 低下しているまたは依存度は低く横ばいである B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	B	23年度から24年度は、大田市施設指定管理料の増加等により上昇した。
	12 補助金収益率が高まっていないか A: 低下しているまたは依存度は低く横ばいである B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	23年度から24年度は、環境事業に係る補助金の減少により低下した。
	13 自主事業比率が低下していないか A: 上昇している又は横ばいである B: 低下が特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 低下しており、自立性が低下している	B	23年度から24年度は、事業収入の減少に伴い縮減したため、比率は低下した。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	10	× 2点	=	20	点	
Bと回答した数	3	× 1点	=	3	点	
Cと回答した数	0	× 0点	=	0	点	
				計	23	点 …①
総回答数	13	× 2点	=	26	点 …②	
		比率	$\frac{①}{②} \times 100 =$	88	%	

経営評価報告書 [総合評価シート (各法人共通)]

(J)

1. 評価結果 (個別観点)

観 点	評 価 内 容	評 価
団体のあり方	平成23年4月、公益法人制度に基づく「公益財団法人」へ移行した。公益申請では「三瓶自然館等運営事業」「環境保全活動支援事業」を公益目的事業とし、「北の原キャンプ場管理運営事業」「利便提供事業」を収益事業としたが、どの事業も当財団の設立趣旨に則り法人の目的を達成するために実施するものであり、今後も「公益法人」にふさわしい財団運営、事業展開を図り、もって社会に貢献できるよう目指している。	A
組織運営	<p>1. 理事会・評議員会は、迅速かつ円滑な会議運営が図れるようスリム化しており、現在のところ特段の問題はなく、公益移行前より効率的となった。</p> <p>2. 職員配置も実状に合わせた確かな配置に努め、人事異動、人事評価制度により組織の活性化を目指すとともに、中期的な継続雇用により職員の質を高め、さらには養成コストの縮減も図っている。職員数は、何度も見直しを図りながら整えてきたが、公益法人をとりまく社会的要求の多様化、それに伴う業務の増加、年齢構成など、将来的な不安はある。</p> <p>3. 指定管理者制度導入以降、情報公開規程や個人情報保護規程はもとより、基幹規程である処務規程、就業規程、会計規程等、必要規程はすべて独自に再整備した。これらは適宜見直しを行い、適正な組織運営に努めている。</p>	A
事業実績	<p>1. 三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展示や各観察会・自然学講座等の開催、あるいは新聞等での寄稿・連載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発に貢献し、各施設の利用増進を図っている。 指定管理者制度導入ののち、創意工夫を凝らしたさまざまな企画等により誘客を図り、このような施設の通例を覆して、一時的に施設利用者数を増加させることに成功した。 また、三瓶自然館の指定管理期間は5年単位とされているが、その枠にとらわれず、長期的な博物館経営の視点に立って事業を実施しており、準備期間を十分に取った質の高い企画展の開催、将来の博物館像を見据えた調査研究・標本収集を実現している。</p> <p>2. 調査研究部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っている。学芸員は担当事務の合間を縫って研究作業を進めており、決して良好な研究環境とはいえ難いが、論文や発表等の件数も増えつつあり、当財団が県内自然史研究のスペシャリスト集団としての認識に大きく貢献している。なお、これらの成果は三瓶自然館研究報告書のほか、所属する各学会等で公表している。</p> <p>3. 環境保全活動支援事業では、地球温暖化など環境問題の啓発や県民が行う環境保全活動に対する支援を適切に実施している。事業開始から5年を経過し、環境保全活動に関する県内無二の団体としての認識が浸透するとともに、自然館運営でのノウハウを事業に反映しつつある。県や関係団体等とも良好な関係を構築し、今後は県と財団が両輪となって事業推進を図る体制となった。</p>	A
財務内容	<p>1. 指定管理施設の利用料金収入については暫減推移が宿命であるが、利用減少を最小限に食い止める様々な創意工夫と努力を続けている。また、委託業務を整理統合するなど、単項目の縮減でなく全業務の効率性アップも目指した対策により、スケールメリットを目指したコスト減に取り組んでいる。</p> <p>2. 上記戦略の結果、年度毎の収入は減少傾向があるものの、支出において縮減を果たし、財政的には重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しない。引き続きコスト減を図る一方、公益法人に求められる収支相償を果たすよう用途公益の執行を志している。また、(独)科学技術振興機構からの助成金等を活用した取り組みを実施するなど、指定管理料以外の財源を活用した公益目的事業の充実も図っている。</p>	A

評価の目安

A：良好である B：ほぼ良好である
C：やや課題がある D：課題が多い

2. 総合評価（今後改善すべき内容、方向性等）

課題の内容等	今後の方向性等
<p>○三瓶自然館の自然系博物館としての博物館機能の充実及び魅力の向上（常設展示等の更新）</p> <p>指定管理者制度導入後、財団では様々な工夫を凝らし魅力的な展示の運営に努め、近年では利用者数は増加又は横ばい傾向となった。しかし主施設である常設展示は整備後10～20年を経過し、利用者のニーズに応えられなくなってきた。今後、円滑な博物館運営を図っていくためにも、展示の更新は喫緊の課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報が古くなり、最新の知見が反映されていない。 ・展示機器が古く、故障が絶えない。故障した場合、代替機器・部品がなく、長期にわたって利用できない状態がある。 ・企画展の開催においても、十分な展示スペースがない、利用動線が運用しにくいなどの問題がある。 	<p>三瓶自然館の将来像を含めて、長期的な方針を立てて検討する必要があり、県主管部（環境生活部）もその必要性を認識している。</p> <p>現在、主管課（自然環境課）とともに展示更新に向けた提案を進めており、今後も県への協力及び役割分担を明確にしながら、より魅力のある博物館の実現に向け積極的に協力していくこととしている。</p>
<p>○設備機器類の老朽化</p> <p>設備機器類も経年劣化が進み、修繕費用は県負担、指定管理者負担とも増加の傾向にある。突発的な修繕の発生は他の事業展開に影響を与える場合もあり、計画的な設備更新が必要となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用の増加、ニーズの変化に伴い、本館エントランス、駐車場などの施設でトラブルが慢性化している。特に繁忙期、雨天時、積雪時では利用者にとって危険な状態もある。 ・空調や消防設備などの一般機器類のほか、標本室、天体関係設備、ビジュアルドーム設備など特殊な専門設備についても更新する必要が生じている。 	<p>県において、向こう10年に係る長期修繕計画が策定され、25年度より老朽設備等の更新が順次進められることとなった（三瓶自然館大規模修繕事業）。事業推進にあたっては、財団も指定管理者として関与し、適切な更新・修繕が図れるよう協力することとしている。</p> <p>一方、駐車場や標本室等、「改修」「増設」を要する設備については目処が立っておらず、今後も必要性を訴えていきたい。</p>
<p>○三瓶小豆原埋没林公園の見直し</p> <p>三瓶小豆原埋没林は、世界に類を見ない展示であり、来園者からも高い評価を得るとともに、学術的にも大きな価値を有している。一方、来園者は年々減少傾向にあり、その確保は大きな課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘現場から展示場へ流用された施設のため、団体を受け入れるスペースがなく、学校団体等の利用確保ができない。 ・自然館と展示内容が完全に重複しており、連携が難しい。 ・埋没林の保存管理方針自体が検討段階のため、人員体制も最小限となっており、運営に幅がない。 	<p>財団としても広報やイベントなど、様々な工夫を凝らして運営しているが、来園者減に歯止めがかかっておらず、現状の施設及び予算では限界を感じている。平成23年度財政的援助団体等監査においても、県民への一層の周知とガイダンス施設など周辺施設の整備について意見されており、主管課（自然環境課）とともに対策の検討を行っている。</p> <p>当面、ソフト面とハード面を平行して検討し、実施可能な対策から実現させていく方針とし、ソフト面では市町村民招待キャンペーンや開園10周年に合わせた企画等を展開し、ハード面については「小豆原埋没林保存検討委員会」の見解を得て検討する。</p>
<p>○大田市及び三瓶周辺施設、地元地域との連携</p> <p>石見銀山が世界遺産に登録されたのち、現在の三瓶山の観光動態は銀山効果に埋もれてしまった状況である。大田市では新観光計画を策定し、三瓶山域の再興を提唱しているが、未だ十分な効果は現れていない。</p>	<p>財団では、周辺施設や地域と連携・協力を積極的に進めることとし、24年度では「しまね映画塾in三瓶」、25年度では「三瓶山」国立公園指定50周年記念事業等の実施にあたり中心的役割を果たしている。今後も地元大田市へ提言や実践を図ることで三瓶山域の再生・発展に寄与することとしている。</p>
<p>○組織体制の強化・充実</p> <p>指定管理者制度導入後、コスト縮減を主眼に常にギリギリの組織体制で運営してきたが、三瓶自然館に対する県民のニーズはさらに多様化しており、目新しい事業展開、サービスの拡充、情報PR等を続けなければ取り残される今日となっている。</p> <p>また、自然系の調査研究や環境系の部門においても業務量は爆発的に増加しており、総務部門でも法人の公益化に伴います増大している。</p> <p>当財団では優秀な人材の確保・維持に重点をおき、人的能力をもってこの状況に対応しているが、職員の年齢構成に偏りがあるため、遠くない将来で人材の大量喪失が避けられない。</p>	<p>財団の将来を見据えた定期的な採用計画、それに基づく体制強化を図り、単なるコスト縮減ではなく人材の確保や育成への「投資」も考慮しながら、長期的に組織の強化・充実を進めることとしている。しかしながら、財源の見通しが立たず、具体的な改革に至っていない。</p>

経営評価対象団体役員等名簿(平成25年7月1日現在)

役職名	勤務形態		正職 兼務	氏名	所属・職名(※)	県の関与	
	常勤	非常勤				県OB	県現職
役員							
理事長		○		廣澤卓嗣	行政経験者	○	
常務理事	○		○	板倉宏文	財団事務局長／三瓶自然館館長	○	
理事		○		石田弘行	株式会社さんべ開発公社 取締役		
〃		○		末成弘明	グラントワ支配人		
〃		○		柁 恒雄	大田商工会議所 専務理事		
監事		○		大谷正幸	行政経験者		
〃		○		中原良輝	島根中央信用金庫 顧問		
(小計)	1	6	1			2	0
評議員							
議長		○		平塚貴彦	島根大学名誉教授		
評議員		○		家本 賢	島根県環境生活部自然環境課長		○
〃		○		鈴垣英晃	志学地域まちづくり協議会 会長		
〃		○		高瀬寿子	ガールスカウト日本連盟 島根県支部長		
〃		○		高橋泰子	NPO法人緑と水の連絡会議 理事長		
〃		○		宮永龍一	島根大学准教授		
〃		○		蓮花正晴	大田市副市長		
(小計)		7				0	1

公益財団法人しまね自然と環境財団
Shimane Nature and Environment Foundation